

第3次宗像市行財政改革の総括 (案)

[平成27年度～平成31年度]

～将来にわたり安定し、充実した自治体経営を支える改革～



宗 像 市
令和2年 月

1. はじめに

宗像市では、平成27年度から第2次宗像市総合計画のもと、魅力あるまちを目指し、企業誘致による雇用の拡大、団地再生、子育て世代に選ばれる都市イメージの確立等といった施策をすすめていく新たなまちづくりがスタートしました。

しかし、合併に伴う国からの財政支援の終了、生産年齢人口の減少といった社会経済情勢、また、老朽化した公共施設等の適切な維持更新も必要であることから、本市の財政状況はますます厳しくなることが予想されます。

このような状況の中、今後も安定した財政基盤を堅持し、継続可能な行政経営を行っていくためには、将来を見据えた更なる行財政改革を推進していく必要があります。

2. 改革の基本理念・基本方針

本市を取り巻く環境より、第3次行財政改革では、第2次に引続き「将来にわたり安定し、充実した自治体経営を支える改革」を基本理念とし、「持続可能な行政経営」と「公共施設等の適切な維持更新」の2つを基本方針としました。

〈 基本理念 〉

「将来にわたり安定し、充実した自治体経営を支える改革」

〈 基本方針 〉

「持続可能な行政経営」…以下の2項目から構成

- ・新たな税外収入等による財源確保や歳出の削減といった「財政基盤の堅持」
- ・限られた経営資源を効率的に活用する「効果的な行政経営」

「公共施設等の適切な維持更新」

- ・公共施設等の計画的、かつ、適正な規模の見直し・維持管理

〈 具体的取組み事項 〉

基本方針	持続可能な行政経営		公共施設等の適切な維持更新 (アセットマネジメント)
	財政基盤の堅持	効率的な行政経営	
取組事項	・新たな税外収入の確保 ・受益者負担の適正化 ・事務事業の取捨選択 ・補助金・負担金の見直し ・電算システム調達の最適化 等	・民間による行政サービスの提供 ・多様な人材の活用 ・内部事務の効率化 等	・公共施設等の総量圧縮、複合化、再配置 ・公共施設等の長寿命化、維持管理費用の平準化 等

3. 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

4. 行財政改革アクションプラン数・効果額

実施プラン数	平成27年度～:22プラン 平成29年度～:19プラン (1プラン:他のプランに統合、2プラン:終了)
5年間の効果目標額	18億7731万円
5年間の効果実績額と達成率	49億 244万円(261%)

5. 行財政改革アクションプランの達成状況

(1) 年度別効果額

単位:千円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
効果目標額(①)	197,950	327,380	423,560	438,960	498,760
効果実績額(②)	607,546	921,443	1,089,684	1,008,203	1,275,566
達成率(②/①)	307%	281%	257%	230%	256%

(2) 年度別達成度・達成率

達成度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
総件数		22	22	19	19	19
A	件数	8	10	13	13	9
	割合	36.4%	45.5%	68.4%	68.4%	47.4%
B	件数	8	5	3	3	4
	割合	36.4%	22.7%	15.8%	15.8%	21.1%
C	件数	1	4	2	2	1
	割合	4.5%	18.2%	10.5%	10.5%	5.3%
D	件数	3	2	1	1	5
	割合	13.6%	9.1%	5.3%	5.3%	26.3%
未着手	件数	2	1	0	0	0
	割合	9.1%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%

*年度ごとに「A～D」の4段階に「未着手」を加えた5段階で達成度を分類し、実施状況を市ホームページで公表
 達成度 A:達成(100%以上)、 B:概ね達成(60～100%未満)、
 C:半分程度達成(40～60%未満)、 D:ほとんど達成できていない(40%未満)

各年度に取組んだプランの7、8割は概ね達成

達成度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
総件数		22	22	19	19	19
A・B	件数	16	15	16	16	13
	割合	72.7%	68.2%	84.2%	84.2%	68.4%

6. 個別アクションプランの実施状況

大項目	中項目	小項目	NO	個別プラン名	改革内容	5年間(H27~31)の実施状況	5年間の効果額(千円)
持続可能な行政経営	財政基盤の堅持	新たな税外収入の確保	1	ふるさと寄付金の推進	ふるさと寄附金について、クレジットによる収納方法を実施し、気軽に寄附できる仕組みを構築するとともに、本市の特産品などのお礼の品を送付し、寄附金額を増加させる。	▽H27 ・クレジット収納を実施 ・地元特産品等のお礼の品の送付の開始 ▽H28 ・寄付者・事業者へ迅速な対応を図るため、寄附管理から商品発送までの一元管理システムを導入 ▽H29 ・寄附受付サイト:新規で2サイトに加入 ・インターネット媒体の広告掲載を行い、PRを拡大 ▽H30 ・総務省通達に基づき、返礼割合の見直しや会場産品外返礼品の取扱いを停止 ▽H31(R1) ・地元特産品等お礼の品の登録数増加	2,513,439
			2	売却可能資産の処分促進	市の所有する普通財産や行政財産について調査を実施し、売却可能な土地については、売却を促進することにより税外収入の確保を図る。	▽H27~H31(R1) ・私下げ申請があった案件について随時売却を実施 ・「売却」「貸付」「管理地」などの土地の特性に合わせた分類の見直し ・売却可能資産の洗い出し及び整理 ▽H31(R1) ・公共施設の利活用 →公共施設の低利用地の公募を行い、民間利用者への貸付を実施(fabbit)	186,297
			3	事業スポンサーの導入	市主催イベントの命名権(ネーミングライツ)や、民間事業所のPRの機会としての場を提供するなど事業スポンサーを導入し、税外収入の獲得を目指す。	▽H27 ・ネーミングライツや事業スポンサーの調査 ・スポンサー獲得のため広告代理店と協議 ▽H29 ・昨年の協議の結果、プランNo.1・5・15の取組みに統合(H29年度で終了)	
			4	広告料の獲得	市が配布する物品について、広告掲載が未実施の物品を抽出し、広告掲載の可能性を検討するとともに、公共施設などにおける広告掲載についても検討し、広告料収入を獲得する。	▽H27~28 ・広告料収入拡大の調査(H27) ・庁舎内デジタル案内板(広告入り)を設置(H28~) ▽H29~31(R1) ・図書館(館内)の広告掲示開始(H29~) ・寄附による広告入り窓空き封筒を利用(H29・30)	1,522
			5	新たな資金調達への検討	クラウド・ファンディングやソーシャル・インパクト・ボンドなど新しい資金調達の手法を調査研究し、新たな税外収入の可能性を探る。	▽H27 ・調査及び今後の仕組み構築のための整理 ▽H28~H31(R1) ・クラウド・ファンディングによる資金調達の実施	1,670

大項目	中項目	小項目	NO	個別プラン名	改革内容	5年間(H27~31)の実施状況	5年間の効果額(千円)	
持続可能な行政経営	財政基盤の堅持	受益者負担の適正化	6	ふれあいバス・コミュニティバスの運賃の見直し	ふれあいバス、コミュニティバスの市補助について、燃料費や人件費等の上昇に伴い、年々増加している状況であることから、平成15年3月から変更していないバスの運賃について見直しを行う。 これにより、運賃収入の増加とふれあいバス、コミュニティバス事業の安定化、受益者負担の適正化を図る。また運行経費削減などにも取り組み収支改善を図る。	▽H27~ ・他自治体への運賃調査 ・バス運賃見直しの前に、広報紙やチラシ配り等によりバス利用を促進 ▽H29~31 ・ディーゼル車両への入替えによる路線の運行経費削減	16,843	
			7	国民健康保険税率の見直し	国民健康保険税収入を確保するため、毎年度、国民健康保険税率及び税額を見直し、歳出に見合った適切な国民健康保険税率及び税額を設定する。これにより、国民健康保険特別会計の収支を均衡させるとともに、将来にわたり適切かつ安定的な財政運営を確保する。	▽H27~31(R1) ・次年度の保険給付費等歳出に応じた国保税率の見直しや、県から示される標準保険料率を参考に、適切な税率改定を実施	—	
			8	公共施設等の使用料の見直し	公共施設等を利用する際の使用料について、施設の運営コスト等を基にした算定ルールにより、使用料の見直しを行うとともに、減免規定についても見直しを行う。これにより、使用料収入の増加と利用する人とならない人の負担の公平性を図る。	▽H27~30 ・使用料見直しに向け、データ収集 ・条例・規則等の改正、減免規定の見直しを実施 ▽H31(R1) ・新料金での適用開始 ・消費税増税による料金改正	10,655	
			9	その他受益者負担の適正化	行政サービスの自己負担額の見直しや減免規定の見直しを実施し、行政サービスを利用する人と利用しない人との公平性を図る。	▽H27 ・他自治体の自己負担額の状況調査 ▽H28~31(R1) ・インフルエンザ予防接種の自己負担金増額を実施	20,091	
			事務事業の取捨選択	10	施策評価と各部による事務事業の見直し	施策評価と、各部による事務事業の見直しを実施。各部において1事業の廃止を目標とし、歳出の削減を実現する。	▽H27 ・外部評価の制度設計、総合計画等推進委員会の設置準備 ▽H28~31(R1) ・総合計画等推進委員会の開催(H28:3回、H29:2回、H30:3回、H31/R1:3回) ・事業廃止(H30:1事業) ・既存事業の見直しに伴う経費圧縮を該当部署に指示	9,500
				補助金・負担金 の見直し	11	補助金・負担金 の見直し	各課が支出する補助金・負担金について、見直しの基準を作成し平成25年度の一般会計における補助金・負担金の予算の1%を削減することを目指すとともに、補助団体等の自立を促す。	▽H27 ・補助金等適正化に向けたガイドラインを作成 ・補助金の要綱整備 ▽H28 ・行財政改革推進委員会開催:72件を審議 →事業見直し:13件、事業廃止:3件 ▽H29 ・行財政改革推進委員会開催:38件を審議 →事業見直し:6件、事業廃止:1件 ▽H30~H31(R1) ・行財政改革推進委員の提言があった補助金等の所管課の進捗管理 →補助金・負担金等の削減(H30:3件、H31/R1:1件) →事業廃止(H30:3件、H31/R1:4件)

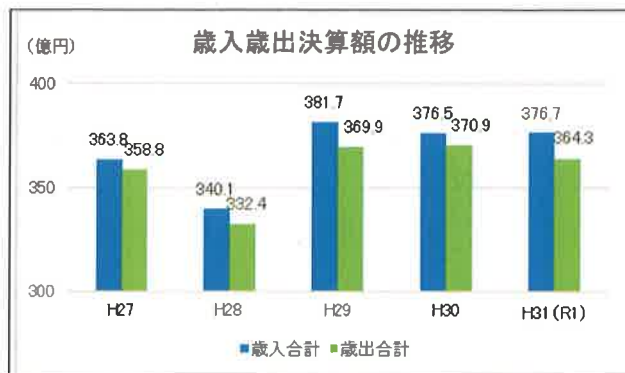
大項目	中項目	小項目	NO	個別プラン名	改革内容	5年間(H27~31)の実施状況	5年間の効果額(千円)
持続可能な行政経営	財政基盤の堅持	電算システム調達の最適化	12	システム調達の最適化	各課で導入されている一定規模以上の情報システムの更新等が発生する際に、「宗像市情報システム調達(導入)ガイドライン」(平成26年3月作成)に則るなど、担当課と情報化推進係で情報共有・連携することにより、無駄な投資などを排除し『情報システムの最適化』や『TCOの削減』を図る。また、保守点検についても見直しを実施し、保守点検料の削減を図る。	▽H27~31(R1) ・情報システム担当部署が、各担当課にシステム導入・更新時の支援をすることによる経費削減 →システムの更新(H27:2、H28:5、H29:2、H30:1、H31/R1:1) →システムの導入(H28:1、H29:2、H31/R1:1) ▽H27 ・同線系防災行政無線の保守見直しによる減額(「年間保守」→「年1回点検・障害発生時」に変更) ▽H30 ・グループウェア導入によるスケジュール管理等を中心とした情報共有の効率化を実施 ・仮想化システムでの構築による経費削減	37,433
		その他	13	基金運用による歳入の確保	基金運用による超長期国債買い入れによる歳入の確保を行う。現在の計画では、市の基金総額約200億円に対して、毎年0.8%程度の利子収入を見込んでいるが、国債の市場価格の動向市場の利回りを見計らった売却、購入を繰り返すことにより、利子収入を大きく上回る売却益を獲得する。	▽H27~31(R1) ・債券市場の動向に注視し、運用を実施 ・20年満期の利付国債から30年満期の利付国債中心の運用に移行(H31/R1)	1,889,295
		その他	14	宗像終末処理場消化ガス発電の導入	宗像終末処理場で発生する再生可能エネルギーである消化ガス(メタンガス)を活用した発電設備を導入することで、購入電力費を削減する。	▽H27 ・発電設備工事に着工 ▽H28 ・発電設備完成、購入電力費を削減(9月開始)	16,796
	その他	15	その他歳出の削減	各課の事務事業について見直しを行い、可能なものから歳出の削減に取り組む。(職員手当・配布物・施設管理方法の見直しなど)	▽H27 ・職員の通勤手当の見直し及び持家の住居手当廃止 ・施設予約システムを改修し、一元化での予約受付を開始(H27:スポーツ施設、H30:ふれあいの森総合公園 開始) ▽H28 ・インターネット予約による施設利用の開始 ・大鳥運動場のナイター照明解約による使用料金及び保安管理委託料の削減 ・職員の旅費見直し ▽H29 ・市民体育館の照明器具のLED化 ・RPA(自動入力システム)を活用し、人件費を削減 ▽H31(R1) RPA(自動入力システム)・AI-OCR導入のための実証実験を実施	23,311	
効率的な行政経営	民間による行政サービスの提供	16	選挙投開票事務における民間活用	選挙の投開票事務において、正規職員の代替として民間の人材派遣の活用を拡大すること、正規職員の手当など事務経費の削減を図る。	前回の同選挙での投開票事務での人数比較 ▽H27 ・県知事(県議選は無投票) →正規職員19人を削減、9人を派遣職員へ転換 ▽H28 ・参議院議員選挙及び市議会議員選挙 →正規職員70人を削減、8人を派遣職員・臨時職員へ転換 ▽H29 ・衆議院解散に伴う参議院議員選挙 →正規職員10人削減、派遣職員1人削減 ▽H30 ・市長選挙 →正規職員20人削減、派遣職員・臨時職員7人へ転換 ▽H31(R1) ・参議院議員選挙 →正規職員18人削減、派遣職員11人へ転換 ・県知事・県議選挙 →正規職員56人削減、派遣職員13人へ転換	5,243	

大項目	中項目	小項目	NO	個別プラン名	改革内容	5年間(H27~31)の実施状況	5年間の効果額(千円)
持続可能な行政経営	民間による行政サービスの提供		17	公営住宅の滞納家賃の徴収に関する事務の民間委託	公営住宅の家賃徴収に関する事務についてノウハウを有する民間事業者の活用を検討する。これにより、職員の徴収に関する能力向上と事務の効率化を図り、滞納家賃の解消による収納率の向上を目指す。さらには職員人件費の削減を図る。	▽H27 ・家賃徴収の民間委託の導入調査 ・他自治体の情報収集 ▽H28 ・委託内容について検討 ▽H29 ・滞納者の内、退去者(長期間未納者)や所在不明者を対象に民間委託を開始(案件少数により、費用対効果から、H29、30年度で民間委託を終了)	
			18	窓口業務等の民間委託の推進	窓口及び窓口に関係する業務について、民間委託が可能な業務については積極的に民間委託を検討し、職員人件費の削減を図る。	▽H28~29 ・他自治体の事例を研究 ▽H30~31(R1) ・会計業務について民間委託協議・検討 →結果:単体部署での民間委託は費用対効果が合わない →今後:複数部署に渡る業務を調査	
	内部事務の効率化		19	定数管理の適正化	再任用職員や任期付職員等の多様な雇用を実施し、定員管理の適正化を行う。また、業務委託や事務事業等の取捨選択等による配置人員の適正化を行う。	次年度に見込まれる業務量及び再任用職員数を踏まえ、正規職員を短時間再任用職員と置換し、ノウハウの継承及び人件費削減を実施 ▽H27 ・1部署(2名)置換 ▽H28、29 ・3部署(各1名)置換 ▽H30 ・4部署(各1名)置換 ▽H31(R1) ・5部署(各1名)置換	82,557
			20	支出における口座引落の推進	各課が定例的に支払する光熱水費などについて、口座引落を推進し、支払領票の作成や決裁等の事務を簡素化し、事務処理にかかる経費を削減する。	▽H27~31(R1) ・主に光熱水費の多い課を中心に13課で口座引落を実施 →支出命令書の作成削減件数:約3,000件/年	4,221
			21	事務決裁規定の見直し	事務決裁規程の見直しを実施し、決裁に係る時間を短縮し、事務の効率化を図る。	▽H28 ・義務的かつ定例的な支出の内、負担金及び交付金の中の一部を部長決裁に変更 →支出負担行為書の決裁削減件数:約300件 ▽H31(R1)~ ・定例的な業務に関し、大幅な事務決裁規定の見直しを実施(R3年度施行予定)	
	その他		22	大島診療所の存続に向けた運営体制の検討	大島診療所の管理運営については、医師をはじめとする医療従事者の確保、施設や設備の更新、人口の減少による受診者数の減少など様々な課題を抱えており、今後の高齢化の進展を考慮すると、ますます厳しい運営状況になると推察されることから、将来にわたって大島診療所を存続させるために、今後の運営体制について検討するもの。これにより、大島地区の住民にその健康保持に必要なかつ適切な医療を継続して提供する。	▽H27 ・管理運営体制の調査・検討・素案を作成 ▽H28、29 ・大島診療所管理運営検討会議の開催 ▽H29 ・指定管理、民間委託等の調査を行い、管理体制の見直しを実施 ▽H30、31(R1) ・管理運営体制について、福岡県と協議	
	効果額合計						

7. 計画期間における財政状況の推移と今後の見通し（宗像市財政安定化プランより）

■計画期間中の財政状況（平成27～31年度）

新たな税外収入の確保などの行財政改革の着実な取組みが、安定した財政基盤の堅持に大きく寄与しました。



歳入

- ・市税
- ・国県支出金
- ・市債 など
- ・地方交付税
- ・繰入金

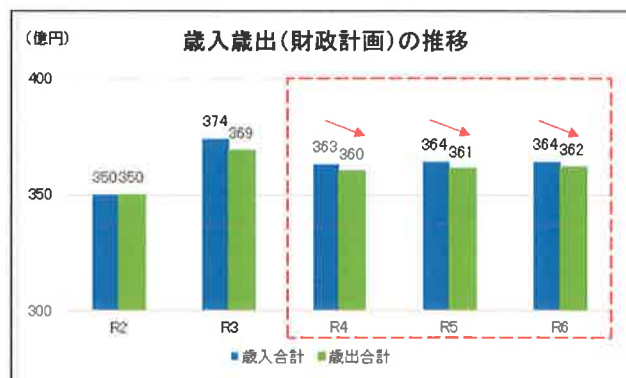
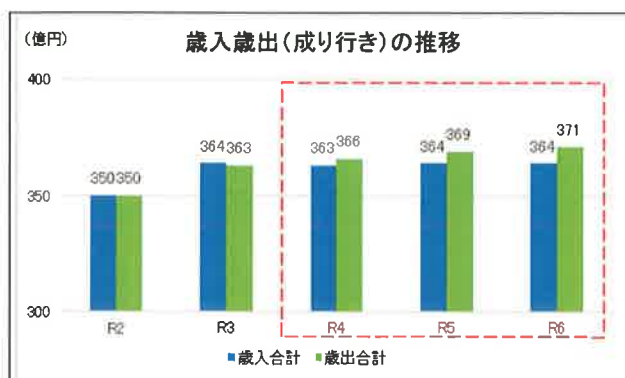
歳出

- ・義務的経費（人件費、扶助費、公債費）
- ・投資的経費
- ・その他経費（物件費、補助費等、繰出金など）

■今後の見通し（令和2～6年度）

決算見込額は年々増加傾向であり、何も方策を講じない場合の歳出の成り行きの数値が歳入を上回る状況です。

よって、今後も引続き「計画的かつ効率的な行財政改革の取組み」と「公共施設の総量圧縮や維持管理費用の削減」などにより、財源確保に努める必要があります。



* 歳出増加の主な要因

- ・社会福祉費や児童福祉費といった扶助費
- ・保険医療特別会計(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険)への繰出金
- ・物件費等の経常経費

8. 第3次宗像市行財政改革（平成27年度～平成31年度）の総括

本市では、平成17年から第1次～3次と15年にわたって様々な行財政改革に取り組んできました。

第1、2次の改革では、合併のスケールメリットを生かした取組みや経費削減など、歳出抑制に関するプランが財政の安定に大きく寄与しました。

今回の第3次の改革では、同様に多くの歳出抑制に関するプランに取り組んでいるものの、第1、2次の改革時と比べると効果額は大幅に減り、一方で、ふるさと寄附金、基金運用などの歳入の確保に関するプランが大きな効果を出す結果となりました。

今後、地方を取り巻く社会経済情勢や公共施設・インフラ更新の必要性から、本市の財政状況は非常に厳しくなることが予想されます。従来の取組みでは大きな効果を出すことが困難であるため、次期行財政改革では、引続き公共施設等の適切な維持更新に向けた取組みを実施していくとともに、生産性向上につながるICT化や官民連携といった新たな手法にも積極的に取り組んでいきます。